

法務総合研究所

# 研 究 部 報 告

49

## 犯罪被害に関する総合的研究

—安全・安心な社会づくりのための基礎調査結果(第4回犯罪被害者実態(暗数)調査結果)—

2013

法務総合研究所

## は し が き

効果的な治安対策を立てるためには、犯罪の発生状況を正確に把握する必要があり、警察等の公的機関が認知した犯罪件数が重要な指標となるが、それだけでは不十分である。犯罪の被害に遭っても、様々な理由から、それを捜査機関に申告しない人がいる。このような犯罪の暗数も踏まえて、治安状況を把握し、治安対策を立てる必要がある。こうした警察等の公的機関に認知されない犯罪の暗数は、一般人を対象としたアンケート調査等を実施することによって、その一端を捉えることができる。

欧米の主要先進国では、以前から暗数調査の重要性が認識され、定期的に全国規模の暗数調査を実施し、その結果を刑事政策に反映している国もある。米国では1972年から、英国では1982年から毎年又は隔年に継続的に暗数調査が実施され、1989年には、暗数の国際比較を目的として、オランダ司法省によって国際犯罪被害実態調査(ICVS:International Crime Victimization Survey)が開始された。このICVSは、その後国連機関が加わって、1992年の第2回から2008年の第6回まで、おおむね4年ごとに世界規模で実施され、これまで78の国・地域が参加し、30万人を超える人々が調査に協力した。

我が国は、第4回ICVSから参加し、法務総合研究所が、2000年に第1回の犯罪被害実態(暗数)調査を行い(研究部報告10号(2000年))、以後、2004年に第2回調査(研究部報告29号(2005年))、2008年に第3回調査(研究部報告41号(2009年))、2012年1月に第4回調査を実施した。本報告書は、この第4回調査の実施結果をまとめたものである。

我が国は、平成に入ってから犯罪の認知件数が激増し、国民の体感治安も悪化したものの、平成14年をピークに、以後、認知件数は毎年減少を続けており、体感治安に関しても変化が見られる。本報告書においては、第1回調査から今回の調査まで12年が経過していることから、この間の犯罪被害率の変化のみならず、同被害率の変化と犯罪の認知件数の変化を比較して考察することを試みた。

本報告書が、効果的な刑事政策を立案するための基礎資料となり、犯罪防止と治安回復に役立ち、国民の安全・安心を実現する上での一助となることを願うものである。

平成25年3月

法務総合研究所所長

酒 井 邦 彦

## 要旨紹介

### 第1編 調査の意義と概要

#### ●調査の意義

効果的な治安対策の前提として、犯罪の発生状況を正確に把握する必要があるが、そのためには、警察等に認知されていない犯罪件数（暗数）を調べる必要がある。暗数調査の目的は、①警察に届けられなかった犯罪件数の推定、②犯罪被害者と被害の実態に関する情報の入手、③犯罪動向に関する経年比較データの収集、④犯罪被害に関する情報の提供、に集約される。

#### ●第4回調査（2012年）の概要

第4回調査（2012年）では、主に訪問調査員による聞き取り方式を用いた過去3回の調査と異なり、郵送調査によった。「安全・安心な社会づくりのための基礎調査」と題して平成24年1月に実施し、層化二段無作為抽出法により全国から選んだ16歳以上の男女4,000人を調査対象とし、2,156人から回答が得られた（回答率53.9%）。なお、同調査では、犯罪被害の類型を、世帯犯罪被害、個人犯罪被害及び各種詐欺等被害に三分し、分析を行った。

#### ●犯罪被害の実態

世帯犯罪被害又は個人犯罪被害に該当するいずれかの犯罪被害に遭った者の比率は、過去5年間では全回答者の34.4%であり、平成23年1年間では11.9%であった。過去5年間における全犯罪被害の被害率は、第3回調査（2008年）時と第4回調査（2012年）時とでは、大きな変動はなかった。

#### ●被害の有無に影響を与える要因

ある犯罪被害の有無に関して被害者の各属性がどのように関係しているかを分析するため、ロジスティック回帰分析を行った。全犯罪被害については、年齢のみが有意としてモデルに採用され、59才以下の者は60歳以上に比べて、犯罪被害に遭う確率が有意に高いなどの結果が得られた。

#### ●犯罪に対する不安

犯罪に対する不安等についての調査結果を経年比較したところ、第3回調査（2008年）に比べ、第4回調査（2012年）では、居住地域における犯罪に対する不安を感じる人の比率が上昇した。

#### ●刑罰・治安に対する認識

我が国全体の治安についての認識を見ると、第2回（2004年）・第3回（2008年）調査に比べ、「良い」とする者の比率が一貫して上昇し、「悪い」とする者の比率が一貫して低下する傾向が見られた。

#### ●被害率と認知件数の比較

7つの被害態様について、4回の調査による被害率と同時期の犯罪の認知件数の経年変化を掲示し

た図からは、それぞれ極端に異なった動向を示唆するものがないことが読み取れた。

## 第2編 犯罪被害状況

### ●世帯犯罪被害

世帯犯罪被害は、乗り物関係の被害（盗難及び損壊）と住居への不法侵入（未遂を含む）に大別される。世帯犯罪被害の中では、自転車盗の被害率が最も高く（過去5年間では19.8%、平成23年1年間では5.9%）、次いで自動車損壊（同12.4%、4.1%）であった。

被害の状況を見ると、乗り物関係の被害（盗難及び損壊）では、バイク盗及び自転車盗において、被害に遭った人の比率は、住居形態がアパート等の場合は高く、一戸建ての場合は低いなどの特徴が見られた。住居への不法侵入（未遂を含む）では、都市規模、住居形態及び防犯設備の有無による被害率の違いは見られなかったが、世帯人数別では不法侵入未遂の被害の有無について、「1人」の場合は、被害率が高かった。

被害申告・不申告の理由を見ると、乗り物関係の被害では、主な申告理由は、「盗まれたものを取り戻すため」、「再発を防ぐため」、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから」であり、主な不申告理由は、「それほど重大ではない」であった。住居への不法侵入（未遂を含む）では、主な申告理由は、「再発を防ぐため」、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから」、「犯人を処罰してほしいから」であった。

### ●個人犯罪被害

個人犯罪被害の中では、個人に対する窃盗の被害率（過去5年間では4.1%、平成23年1年間では1.5%）が最も高かった。

被害の状況を見ると、強盗では、無職・定年又は学生の人々が被害に遭った比率が高く、窃盗及び暴行・脅迫では、60歳以上の人々が被害に遭った比率が低く、性的な被害では、女性、39歳以下、独身の人々が被害に遭った比率が高かったが、全ての被害に共通する特徴は見られなかった。被害に遭った場所で、回答数が一番多かったのは、「自宅のある市町村内」、「自宅・自宅敷地内」又は「職場」であり、身近な場所で被害に遭っている人が多いことがうかがえた。

被害の申告状況については、強盗以外では、申告をしなかったと答えた人の数の方が多かった。しかし、いずれの被害においても、都市規模別、性別及び年齢層別による被害申告の有無に有意な差は見られなかった。また、申告をしたと答えた人の申告をした理由としては、その順位に違いはあるものの、「再発を防ぐため」が上位であった。

### ●各種詐欺・個人情報悪用の被害

各種詐欺・個人情報の悪用の被害において、個人を被害の対象としたものでは、クレジットカード

情報詐欺の被害率（過去5年間で1.3%、平成23年1年間で0.8%）が最も高く、世帯を被害の対象としたものでは、消費者詐欺の被害率（同3.1%、0.9%）が最も高かった。

被害の状況を見ると、インターネットオークション詐欺では、男性の方が女性よりも被害に遭った人の比率が高く、クレジットカード情報詐欺では、被害に遭った人の比率は、40～59歳の人が高く、60歳以上の人が低かった。

被害の申告・不申告の理由を見ると、申告理由については、「被害を取り戻すため」、「再発を防ぐため」が、他の理由に比べて上位を占めることが多く、不申告理由については、「それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）」が、他の理由に比べて上位を占めることが多かった。

### 第3編 治安に関する認識

居住地域における犯罪被害に対する不安は、夜間の一人歩きに対する不安（個人犯罪被害に対する不安）及び不法侵入の被害に遭う不安（世帯犯罪被害に対する不安）に大別される。前者について、ロジスティック回帰分析によると、59歳以下、女性、既婚・同棲、個人犯罪被害がある者、世帯犯罪被害がある者は、不安を感じる傾向が高かった。後者について、同分析によると、女性、一戸建て住宅に住む者、個人犯罪被害のある者、世帯犯罪被害のある者は、不安を感じる傾向が高かった。

我が国の治安に関する認識について、同分析によると、女性、居住地の都市規模が人口10万人未満、無職・定年・主婦等は、不安を感じる傾向が高かった。

居住地域における犯罪被害に対する不安と我が国の治安に関する認識では、居住地域における犯罪被害に対する不安の高い者が、我が国の治安に関する認識を悪く捉える傾向にあった。

研究部長 関 隆 男

# 犯罪被害に関する総合的研究

—安全・安心な社会づくりのための基礎調査結果(第4回犯罪被害者実態(暗数)調査結果)—

研究官	瀧澤	千都子
研究官	宇戸	午朗
研究官	石原	香代
研究官	塩島	かおり
研究官	田島	秀紀
研究官	松田	芳政
研究官	守谷	哲毅
研究官補	重山	智保
新潟保護観察所統括保護観察官 (前研究官)	武田	玄雄

# 目 次

<b>第1編 調査の意義と概要</b> .....	5
第1章 調査の意義 .....	7
第2章 調査の概要 .....	9
第1節 第4回調査の概要 .....	9
第2節 主な結果 .....	10
<b>第2編 犯罪被害状況</b> .....	27
第1章 世帯犯罪被害 .....	29
第1節 乗り物関係の被害 .....	29
第2節 不法侵入（未遂）被害 .....	51
第2章 個人犯罪被害 .....	60
第1節 強盗の被害 .....	60
第2節 個人に対する窃盗の被害 .....	64
第3節 暴行・脅迫の被害 .....	69
第4節 性的な被害 .....	72
第5節 個人犯罪被害についてのまとめ .....	77
第3章 各種詐欺・個人情報悪用の被害 .....	78
<b>第3編 治安に関する認識</b> .....	87
第1節 居住地域における犯罪被害に対する不安 .....	89
第2節 我が国の治安に関する認識 .....	103
第3節 居住地域における犯罪被害に対する不安と我が国の治安に 関する認識 .....	110
<b>おわりに</b> .....	112
<b>参考資料</b> .....	115
1 調査票 .....	117
2 基礎集計表 .....	146
3 ICVS 2010 パイロット調査 調査票（翻訳） .....	171
4 ICVS 2010 パイロット調査 報告書（翻訳） .....	194